

# 水だより

題字は池田市長

平成22年  
第5号  
5・1

発行／池田市上下水道部  
大阪府池田市中心南1丁目1番1号  
TEL 072-754-6069  
FAX 072-751-3852

<http://www.ikedashi-suido.jp/>

第52回水道週間

## 「浄水場の見学会」を開催

6月1日から7日までの1週間は「水道週間」です。

今年、「水道に 寄せる信頼 飲む安心」をスローガンに、厚生労働省、都道府県をはじめ各市町村の水道事業者が、皆さまに水の大切さをお知らせし、水道事業へのご理解とご協力を頂くために、全国でいろいろな行事を繰り広げます。



▲見学風景



▲古江浄水場

池田市では期間中、次の催しを実施します。お誘い合わせの上、ぜひお越し下さい。

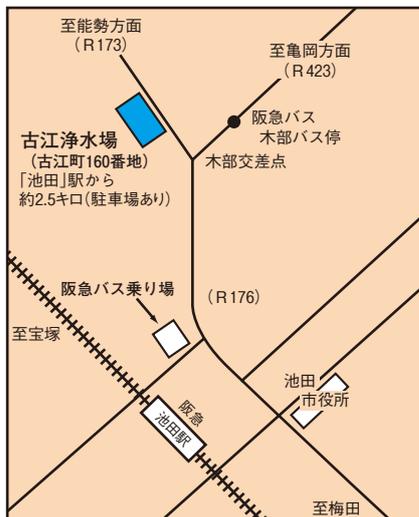
### ○古江浄水場見学会

全国的にも珍しい階層式の水工場「古江浄水場」の見学会を開催します。  
日時：6月6日(日)  
午前10時～午後4時

### ○小学生の書道展

市内小学生の「水」をテーマにした書道作品を展示します。  
期間：6月1日～6月7日  
(土・日曜日を除く)

場所：市役所1階ロビー  
問い合わせは、総務課総務担当  
754・6131



・阪急バス池田乗り場から伏尾台センター行き、または久安寺・牧方面行きで木部バス停下車(徒歩約5分)



# 水道料金のお支払いに口座振替 (自動払込み)のご利用をお願いします

口座振替のお申込みは、直接、各金融機関の窓口（市外の本支店、ゆうちょ銀行も可）へ通帳、印鑑及び最近の領収書等（お客様番号を必要とするため）をご持参下さい。

## コンビニでも、お支払いいただけます

水道料金のお支払いは各金融機関のほか、最寄りのコンビニエンスストアでも取り扱いますのでご利用ください。

なお、コンビニエンスストアでは、30万円以上及び小切手などの有価証券によるお支払いはできません。

### ●取り扱いコンビニエンスストア●

- ローソン
- ファミリーマート
- サークルK
- ミニストップ
- セブン-イレブン
- am/pm
- スリーエフ
- ディリーヤマザキ
- ヤマザキディリーストア
- サンクス
- ポプラ
- ココストア
- セイコーマート
- コミュニティストア

お問い合わせは 営業課調定担当 ☎754・6105

## 平成22年度予算の概要

上水道と下水道の組織統合をより有効なものとするため、上下水道庁舎の建設を進めるとともに、健全な水循環系の構築をめざして、総合的な事業展開を図ります。

上水道事業につきましては、施設の維持管理に努め、安全で良質な水道水を安定的に利用いただくのはもちろん、「水道G L P（水道水質検査優良試験所規範のことで日本水道協会が定めた水質検査の品質保証の規格）」の認定を取得したことで、より信頼性の高い水質管理に努めます。

また、第6次拡張事業は計画の最終年度を迎えることから、将来にわたって安定した事業の継続を図るため、新たな事業計画の検討を進めます。

下水道事業につきましては、公共下水道施設の適切な維持管理を行うとともに、汚水未整備区域の解消、雨水幹線および地先雨水路の整備、分流化の促進を図り、公共用水域の水質保全と浸水対策に努めます。

また、下水処理場施設の効率的な機能更新を行うとともに、放流水質のさらなる改善を図るため、引き続き高度処理の導入を進めます。

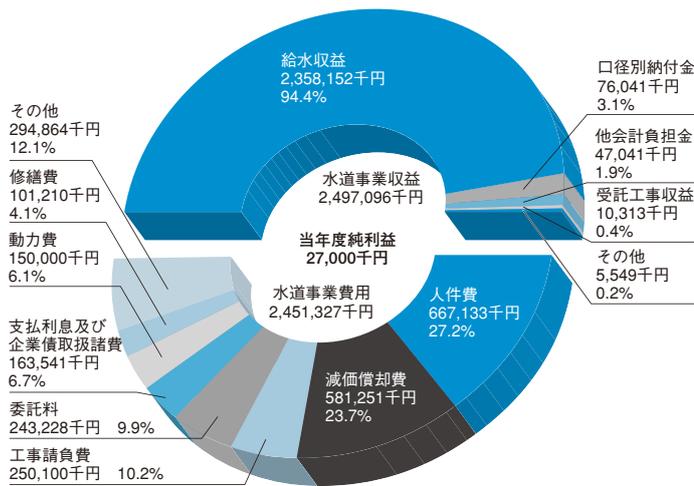
（予算収支の詳細は次頁に記載）

収益的収支		資本的収支	
総収入	24億9,710万円	総収入	3億4,266万円
総支出	24億5,133万円	総支出	6億9,182万円
差引額	4,577万円	差引額	△3億4,916万円
純利益	2,700万円	(内部留保資金で補てん)	

## 水道事業会計予算

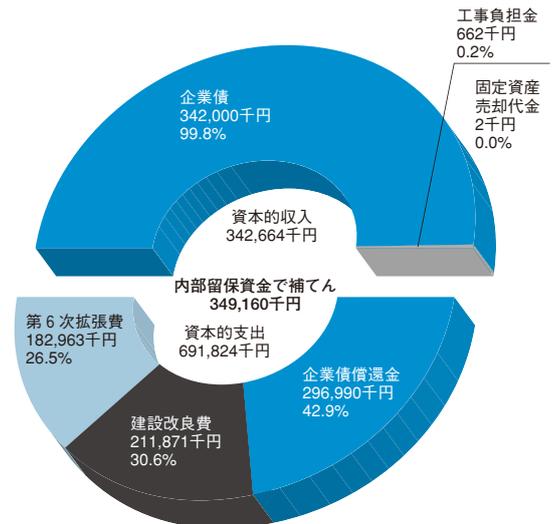
### 収益的収支

(水道料金を主な収入として水道水を造ったり施設の維持管理をするための収入・費用)



### 資本的収支

(水道施設建設のための収入・費用)

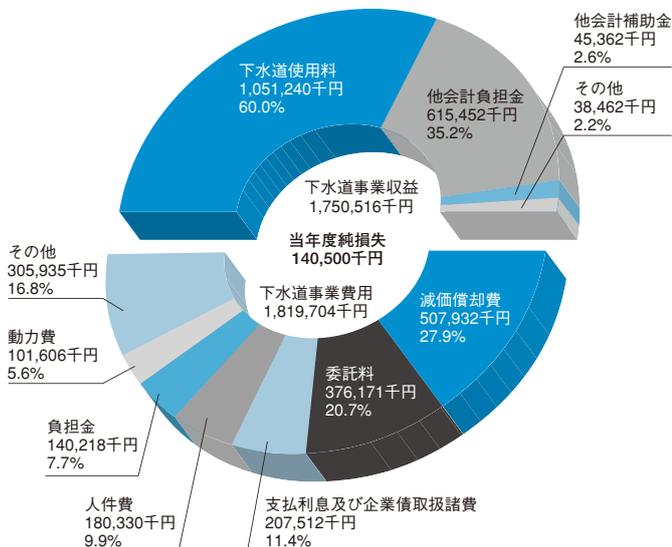


収益的収支		資本的収支	
総収入	17億5,052万円	総収入	15億3,875万円
総支出	18億1,970万円	総支出	19億9,770万円
差引額	△6,918万円	差引額	△4億5,895万円
純損失	△1億4,050万円	(内部留保資金で補てん)	

## 公共下水道事業会計予算

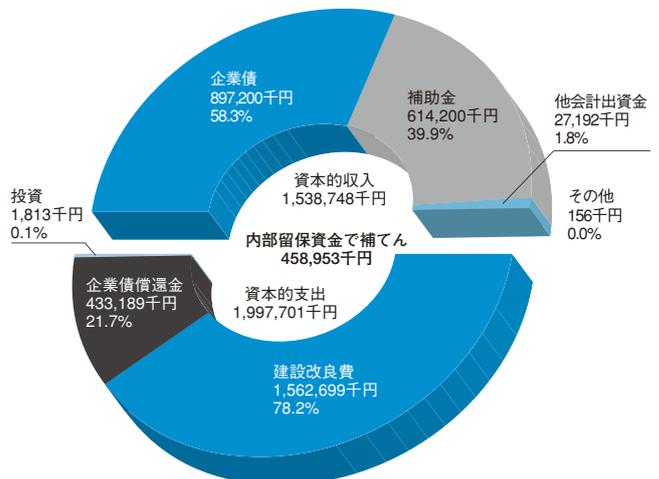
### 収益的収支

(下水道使用料などを主な収入として汚水処理や施設の維持管理をするための収入・費用)



### 資本的収支

(下水道施設建設のための収入・費用)



# 水道管を洗います

上下水道部では、夏季の水道水使用量の増加による赤水が発生しないように、水道管を洗う作業を行います。日程は、**6月7日(月)～17日(木)**の夜間(午後10時～翌朝午前5時まで)。道路上で消火栓などから水を放出して行います。

作業中一時的に水圧が低下したり、赤水が出る場合があります。また、翌朝に水の濁りが少し残ることがありますのでご注意ください。ご理解ご協力をお願いします。

問い合わせは、水道工務課建設担当 ☎754・6133

実施日	実施地区
6/7(月)	伏尾町、吉田町、東山町、中川原町、古江町、伏尾台1～5丁目、(木部町、新町)の一部
6/8(火)	綾羽1・2丁目、栄本町、城山町、建石町、上池田1丁目、城南1・2丁目、大和町、菅原町、栄町、槻木町、西本町、室町、桃園1丁目、(木部町、新町)、上池田2丁目、城南3丁目、姫室町、呉服町、満寿美町、緑丘1丁目、五月丘1・2丁目(の一部)
6/10(木)	渋谷3丁目、五月丘3～5丁目、畑1～5丁目、(渋谷1・2丁目、五月丘1・2丁目)の一部
6/14(月)	八王寺1丁目、井口堂1～3丁目、鉢塚1～3丁目、旭丘1～3丁目、荘園1丁目、緑丘2丁目、(上池田2丁目、城南3丁目、石橋2丁目、緑丘1丁目、渋谷1・2丁目、五月丘1丁目)の一部
6/15(火)	桃園2丁目、宇保町、神田1～4丁目、ダイハツ町、(姫室町、呉服町、満寿美町)の一部
6/17(木)	八王寺2丁目、天神1・2丁目、住吉1・2丁目、空港1・2丁目、豊島南1・2丁目、豊島北1・2丁目、石橋1丁目、石橋3・4丁目、荘園2丁目、石橋2丁目(の一部)

## 水道メーター取替えにご協力を

水道メーターは、計量法により有効期間(8年)が定められています。取替えは、6月から来年の2月にかけておこないます。なお、対象家庭には、事前に「水道メーター取替えのお知らせ」を郵送します。作業は委託業者(身分証明書携帯)が順次皆さまのご家庭にお伺いします。

なお、マンションなど設置者の依頼により検針している遠隔指示式メーターは、設置者に有効期間内に取替えていただくことになっています。

問い合わせは、営業課業務担当 ☎754・6104

## 上下水道の工事・修繕等は、池田市指定給水装置工事事業者(指定工事店)に池田市排水設備工事事業者

給水装置・排水設備の新設・改造・修繕工事をされる場合は、池田市指定工事店に申し込んでください。

指定工事店とは、事業所ごとに給水装置工事主任技術者及び日本下水道協会大阪府支部の試験に合格した排水設備工事責任技術者を置くことや、機械器具の保有など水道法・下水道法に定められた一定の要件に適合している場合に市が指定することになっています。なお、給水装置・排水設備は個人の財産ですので、工事の契約は市民の皆さまと業者の間で行っていただくこととなります。

池田市指定工事店に関する問合せは、水道工務課給排水担当 ☎754・6133

## 上下水道部への連絡は、執務時間内

(午前8時45分から午後5時15分まで) お願いします

なお、執務時間外(平日の午後5時15分～翌朝午前8時45分までの間、土・日曜日、祝日及び年末年始)の上下水道に関する連絡は、委託業者である「池田市指定管工事協同組合」☎750・6388にお願いします。

## ご注意ください

最近、皆さまのご家庭に電話や直接訪問して「お宅の水道管(あるいは下水道管)を洗います」などと言って洗管し、法外な代金を請求するという悪質なケースがあります。上下水道部では家庭内の水道管や下水道管を洗って料金を請求することはありません。身分証明書を確認するなど十分ご注意ください。

ご不審なことがありましたら、上下水道部まで問い合わせください。